

## 2021年度事業計画

2021年 4月 1日

一般財団法人 経済広報センター

新型コロナウイルス感染症の拡大によって世の中は一変した。デジタル化の遅れ、硬直的な働き方、経済格差など、多くの社会的な課題が浮き彫りになり、対応が待ったなしとなっている。

経団連は、昨年11月に公表した「。新成長戦略」において「コロナ以前からすでに先行し、コロナ禍で明らかになった課題に正面から向き合い、新しいサステイナブル（持続可能）な資本主義の形を追求」すべきとしている。

経済広報センターは、これまで経団連の考えや取り組み、わが国の企業や業界が社会的課題の解決に貢献している姿を、内外の様々なステークホルダーに対して発信し、対話を重ね、経済界の信頼の向上に努めてきたが、こうした取り組みをさらに進めて、コロナ禍で明らかになった課題の解決を含め、サステイナブルな資本主義の実現に貢献していかなければならない。

こうした観点から、経済広報センターは、DXを通じたSociety 5.0の実現のために不可欠な個人データの利活用や2050年カーボンニュートラルの実現など、サステイナブルな資本主義の実現のための重要課題に関し、内外のステークホルダーの理解増進に強力に取り組む。

あわせて、デジタルとリアルを組み合わせた効果的なコミュニケーションの実現、業界団体や企業の広報支援の強化に取り組む。

なお、事業の推進にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた対応を行うこととする。

## I. 政策広報事業

### 【国内広報事業】

#### 1. 経団連の考えや取り組みの発信

経済広報センターの様々なネットワークを活用して経団連と連携し、「新成長戦略」を中心に経団連の考えや取り組みを積極的に発信する。主たる活動は以下の通り。

また、海洋プラスチック、税財政改革に関する発信を検討する。

##### (1) DXを通じたSociety 5.0の実現

DXの推進にあたっては、個人データの利活用に関し、生活者の理解が深まるようにしていくことが重要であり、「個人データの利活用に関する生活者の疑問について考える」(Webサイトでの発信)の作成に引き続き取り組む。また、DXの推進のために重要となる企業間等の協創について、引き続き、事例の発信を行う。

##### (2) 2050年カーボンニュートラルの実現

カーボンニュートラルへの挑戦を生活者に理解してもらうために、基本的な情報と様々な選択肢について紹介するパンフレットを作成する。

経団連の「チャレンジ・ゼロ」における企業のイノベーション事例を引き続き発信する。

#### 2. 業界広報の支援

経済広報センターの様々なネットワークを活用して、業界広報支援を行う。主たる活動は以下の通り。

(1) 社会広聴会員のネットワークを活用して、認知症に関する経済界の取り組みやカーボンニュートラルに向けた運輸部門の取り組みに関するセミナーを開催する。さらには、業界の一般の方向けの広報マテリアルに関し、社会広聴会員への発信を検討する。

(2) 小学生を対象にした「クルマのある風景」フォトコンテストを実施する。

(3) 業界団体の広報担当者などをメンバーとする災害時広報に関する連絡会を引き続き開催し、災害時広報に係る最新事情の聴取や懇談を行う。

(4) 業界団体広報業務(災害時広報を除く)の課題について情報共有ならびに意見交換を行う場として、「業界団体広報連絡会」を引き続き開催するとともに、情報交換の場としてのビジネスチャットツールの活用を検討する。

(5) 業界団体における広報担当者の育成の観点から、「業界団体広報担当者研修・交流会」を、広報経験の長さに応じて開催する。

## 【国際広報事業】

### 3. 政策広報についての情報発信

経済広報センターの様々な活動を通じて経団連の考えや取り組み、業界団体の活動を発信する。特に、英文ホームページを通じて、Society 5.0などに関する経団連の取り組みを海外に情報を発信する。

また、カーボンニュートラルの実現に向けて、チャレンジ・ゼロを通じたESG投資に関するセミナーを検討する。

## II. 対話促進事業

### 【国内広報事業】

#### 1. 教育界との交流促進と教育支援

次代を担う人材に経済や企業について正しく理解してもらうため、教育界との交流を促進するとともに教育支援事業を実施する。

##### (1) 教員の民間企業研修

小・中・高等学校の教員に、企業活動の実体験を通じ、企業への理解を深めてもらい、その体験や見聞を学校教育や学校経営に生かしてもらうことを目的に、夏休み期間中に行う「教員の民間企業研修」を実施する。本年度は、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の日程を考慮した研修日程を設定する。

##### (2) 企業人派遣講座

大学生にわが国産業の最新動向などについて実感をもって把握してもらうことを目的に、大学に企業のトップや専門家を派遣する「企業人派遣講座」を対象講座を絞りつつ実施する。

##### (3) 環境、エネルギー、産業教育推進事業

小・中学校の先生方に授業で生かしてもらうことを目的に、業界団体や企業の協力を得て教材を作成し、その活用方法を紹介する教員向けセミナーやシンポジウムを支援する教育事業を以下の通り開催する。

- ①環境教育：各業界、企業の環境問題への取り組みの理解促進を図る
- ②エネルギー教育：エネルギー業界の取り組みの情報発信を行う
- ③産業教育：金融や流通・貿易の仕組みの理解促進と各業界団体の教育支援プログラムの情報提供を行う
- ④SDGs教育：SDGsと企業の取り組みの理解促進を図る

## 2. 生活者との対話促進

広く社会との対話を促進するため、全国の消費者・生活者、企業人、学生を含む若者などから募集した「社会広聴会員」（約4,000名、うち約3,000名はインターネットを利用してコミュニケーションを行う「eネット会員」）を対象に、以下の事業を実施するとともに、会員の拡大に取り組む。社会広聴会員のネットワークは政策広報事業でも活用する。

### (1) ネットワーク通信の発行

SDGsの取り組みなど団体や企業の活動を紹介するとともに、アンケート調査結果、社会広聴会員からの意見を紹介する『ネットワーク通信』（季刊）を発行する。

### (2) アンケート調査

会員企業・団体の参考に資する観点から、「eネット会員」を対象に「生活者の企業観」などのアンケート調査を実施する。

### (3) 企業と生活者懇談会、施設見学会

生活者の企業活動の理解促進につながる見学会、懇談会（バーチャルを含む）を実施する。

## 3. エネルギー広報

エネルギー問題に対する国民的な関心喚起を図っていくため、生活者向けエネルギー広報を実施する。

## 【国際広報事業】

### 4. 諸外国の要人、有識者との連携

わが国経済界関係者と諸外国の要人、有識者などとの相互理解を促進するため以下の事業を実施する。また、駐日大使との懇談会については、状況に鑑みて効果的な方法を検討する。

#### (1) 米国各地での日本企業幹部によるシンポジウム

全米日米協会連合会（NAJAS）と協力し、日本企業幹部が事業戦略や地域社会への貢献などを説明するとともに、政策広報の強化も念頭に置いて日本の現状について情報発信し、意見交換を行うシンポジウム「ビジネス・スピーカー・シリーズ」を全米各地で開催する。

#### (2) 欧米企業日本法人トップ向け懇談会

国際的相互理解の促進と、グローバル企業のネットワークを通じた情報発信を図る観点から、経済広報センター会員の欧米のグローバル企業の日本法人トップと有識者が、わが国経済社会の現状と課題などについて意見交換する懇談会「KKC Global Company Roundtable」を開催する。

### (3) 米国シンクタンク研究者招聘事業

米国の主要シンクタンクにおける政治経済の専門家を招聘し、日本企業経営幹部、国会議員、政府関係者、学者・研究者、ジャーナリストなどとの意見交換を通じ、相互理解の促進を図る。

### (4) 内外有識者によるシンポジウム・講演会

諸外国の情勢とわが国との関係、ならびにわが国が直面する主要政策課題（デジタルトランスフォーメーションやエネルギー環境問題など）につき、内外の有識者によるシンポジウム・講演会などを適宜開催する。

## 5. 草の根交流の推進

対日理解促進、対外関係強化の観点から、海外の教育関係者、学生などと以下の交流事業を実施する。

### (1) 北米中高社会科教師招聘事業

全米日米協会連合会(NAJAS)の協力を得て、米国、カナダの中高社会科教師を招聘し、日本の教師・生徒、企業関係者、有識者などとの交流の機会を設け、日本の現状や経済界の取り組みなどに関し理解を得る。また、招聘で得た経験が帰国後の授業で積極的に活用されるようフォローアップを行うとともに、これまで培ったネットワークの一層の活用ならびに情報発信を図る。

### (2) 中国広東省大学生招聘事業

広東省人民対外友好協会の協力を得て、同省の大学生を招聘し、わが国の政策課題や経済界の取り組み、さらには企業活動の実態などに関する理解の増進を図り、日中交流を推進する。

## 6. 情報発信

経済界からの情報発信を通じて対日理解の促進を図る観点から、以下の活動を行う。

### (1) 日本と国際関係に関する e-Newsletter(日英)の発信

わが国の現状や経済界の取り組み、さらには国際情勢などにつき、内外有識者の様々な意見を、インターネットを通じて発信する「KKC International Platform」を運営する。

### (2) フェイスブックによる情報発信

北米中高社会科教師招聘事業を対象にしたフェイスブックによる発信を拡充する。

### (3) 英文国際比較統計集（web版）の更新

わが国経済・社会の現状などを説明・発信するツールとして、英語ホームページ上に国際比較統計データを公開。2021年度の最新のデータに更新する。

### (4) ホームページを通じての情報発信

経済広報センターが展開する事業についての情報発信などのため、英語ウェブサイトの運営・管理を行う。

## 7. 経団連国際対話プロジェクトとの協力、連携

米国、中国などの主要国との協力・信頼関係を強化する観点から、内外の要人や有力者による高いレベルでの率直な意見交換を実施する経団連国際対話プロジェクトの活動に協力、連携する。

## Ⅲ. 広報支援事業

### 【国内広報事業】

#### 1. マスコミとの対話促進

わが国のマスコミとの意見交換、交流を目的に、以下の会合を実施する。

##### (1) マスコミ幹部との懇談会、交流会

会員企業・団体の広報担当役員・広報部長と新聞・テレビなどの幹部とのパーティー形式での懇談会を開催する。

##### (2) メディア・フォーラム

主要会員企業・団体の広報部長と在京メディアの編集局幹部（主要新聞の経済部長、テレビの報道局長・経済部長、主要経済誌の編集長など）との懇談会を開催する。

#### 2. 企業広報活動への支援

企業・団体の広報活動の発展を支援するため、以下の事業を実施する。特に、企業事例の発信を積極的に行う。

##### (1) 企業広報賞の表彰事業

企業広報の発展を図るため、優れた広報活動を実践している企業や個人を表彰する事業を実施する。

##### (2) 企業広報担当者向け会合

①企業広報講座：広報テーマ別の基礎講座

②メディアトレーニング：模擬記者会見

③実践フォーラム・交流会：広報の実務担当者を対象にした研修会・交流会

- ④企業事例講演会：企業の広報活動についての講演会
  - ⑤マスコミ講演会：マスコミ編集局幹部による講演会
  - ⑥企業広報委員会：主要会員企業広報部長を対象とする企業広報に関する勉強会
  - ⑦企業広報のあり方に関する懇談会：企業広報をめぐる課題について幅広い観点から意見交換を行う懇談会
- (3) 機関誌『経済広報』および「企業広報プラザ」での情報提供  
広報専門誌でもある機関誌『経済広報』（月刊）ならびに専門情報サイト「企業広報プラザ」で、企業広報に関する基礎知識など、広報担当者の参考となる情報を提供する。
- (4) 企業広報に関する調査・出版  
広報活動に関する意識実態調査を実施するとともに、調査結果については会員限定で報告書を発行する。また、企業事例に関する小冊子を発行する。

## 【国際広報事業】

### 3. 外国メディアとの連携強化

わが国経済界の海外情報発信強化に向けて、以下の事業の実施を中心に海外の主要メディアなどとの関係を強化する。

#### (1) 上海メディアの招聘

上海市対外友好協会、上海市人民政府新聞弁公室と協力し、上海の有力メディアのジャーナリストを招聘し、わが国経済界などとの意見交換を実施する。

#### (2) 在京中国メディアとの交流

日中相互理解増進のため、在京中国メディアと会員企業・団体との交流会の開催など、中国メディアとの交流を行う。

#### (3) 主要外国メディア支局長との懇談会シリーズ

主要会員企業・団体関係者が、主要外国メディアの支局長と率直に意見交換する懇談会を開催する。

#### (4) 外国ジャーナリストとの懇談会シリーズ

日本外国特派員協会(FCCJ)と協力し、会員企業関係者が自社の最新の取り組みなどにつき、在京外国ジャーナリストに説明し意見交換する懇談会「Japan Business Update」を開催する。

#### (5) ASEANジャーナリストとの交流

相互理解増進のため、ASEANジャーナリストと会員企業・団体が意見交換する懇談会を開催する。

#### 4. グローバル広報支援

##### (1) グローバル広報講演会

日本企業のグローバル展開が進む中でのグローバル広報の重要性に鑑みグローバル広報について現状や課題、留意点などについて企業関係者や専門家による説明を受け、意見交換を行う。

### IV. 総務・会員関係事業

#### 1. 役員会合

- (1) 「理事会」を開催（2回）し、2020年度事業報告・収支決算の承認および2022年度事業計画・収支予算の承認のほか、業務執行に関する事項などを議決する。
- (2) 「評議員会」を開催（1回）し、2020年度事業報告・収支決算の承認、役員および評議員の選任のほか、重要事項を議決する。
- (3) 「監事会」を開催（1回）し、財産状況および業務執行状況を監査する。

#### 2. 会員関係会合

- (1) 主要会員団体・企業の広報担当部長で構成する「事業企画委員会」を開催（5回）し、理事会、評議員会提案事項などを検討するほか、各事業の内容、実施方法等について検討および実施結果の評価を行う。
- (2) 「事業活動に関する懇談会・交流会」を開催（大阪、名古屋各1回）し、会員との意見交換を行う。
- (3) 新入会員を対象に懇談会を開催し、意見交換と交流を行う。

以 上